

2 民間給与関係

平成26年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、平成26年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、岡山市人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所846事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により、21層に層化し、これらの層から270事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第13表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 集 計

ア 調査実人員

9,166人（うち初任給関係545人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は44,164人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 産業別、企業規模別の調査事業所数

産 業	企業規模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	242	93	102	47
農 業 , 林 業 , 漁 業	1	0	1	0
鉱業, 採石業, 砂利採取業、 建設業	18	8	9	1
製 造 業	99	31	45	23
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	51	28	14	9
卸 売 業 , 小 売 業	22	5	12	5
金 融 業 , 保 険 業、 不動産業, 物品賃貸業	14	8	5	1
教育, 学習支援業、医療, 福祉、 サービス業	37	13	16	8

- 注：1 上記調査事業所のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能の事業所が27所あった。
 2 調査対象事業所270所から規模等が調査の対象外であることが判明した事業所1所を除いた269所に占める調査完了事業所242所の割合（調査完了率）は、90.0%。
 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」（郵便局に分類されるものを除く）及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く）である。

第14表 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

職 種	企業規模				
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
新 卒 事 務 員	大 学 卒	186,743	193,466	182,269	177,858
	短 大 卒	168,268	171,214	166,011	162,179
	高 校 卒	155,885	160,168	154,965	144,884
新 卒 技 術 者	大 学 卒	192,550	199,942	189,556	185,209
	短 大 卒	173,755	172,232	176,984	166,038
	高 校 卒	158,884	159,857	159,600	153,457
新 卒 事 務 員 及 新 卒 技 術 者	大 学 卒	188,768	195,369	185,061	180,789
	短 大 卒	170,340	171,588	170,156	163,881
	高 校 卒	157,145	160,045	156,989	148,626

注：金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものである。

第15表 企業規模別、職種別、学歴別の給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額				備 考
			きま つて 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)		
					円	円	
事 務	支 店 長	15	51.0	790,083	0	790,083	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	12	51.0	860,657	0	860,657	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	51.2	537,887	0	537,887	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	12	52.8	681,710	0	681,710	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	8	52.6	712,582	0	712,582	
	短 大 卒	2	56.0	717,263	0	717,263	
	高 校 卒	2	49.6	500,125	0	500,125	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 部 長	253	52.9	580,442	2,001	578,441	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	207	53.0	586,707	1,389	585,318	
	短 大 卒	8	53.1	499,690	23,002	476,688	
	高 校 卒	38	52.2	562,728	890	561,838	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 部 長	181	52.2	562,575	2,415	560,160	同 上
	大 学 卒	110	52.2	584,440	2,032	582,408	
	短 大 卒	12	50.9	552,390	0	552,390	
	高 校 卒	58	52.4	522,452	3,668	518,784	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

注：1 「時間外手当等」とは、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当等勤務実績に対して支払われる手当をいう。以下本表において同じ。

2 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び平成26年4月分平均支給額の欄を(*)としている。以下本表において同じ。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	106	51.4	532,563	9,859	522,704	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	72	50.4	561,976	11,640	550,336	
	短 大 卒	7	53.7	433,259	0	433,259	
	高 校 卒	27	53.4	474,560	7,309	467,251	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	71	49.0	573,925	2,599	571,326	同 上
	大 学 卒	48	48.2	605,031	2,449	602,582	
	短 大 卒	3	51.5	549,266	0	549,266	
	高 校 卒	20	51.7	471,946	3,473	468,473	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 課 長	492	47.6	509,952	6,504	503,448	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職
	大 学 卒	348	46.5	517,553	7,312	510,241	
	短 大 卒	33	48.3	421,283	4,108	417,175	
	高 校 卒	110	50.7	512,749	4,570	508,179	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
職 種	技 術 課 長	421	48.0	491,990	14,419	477,571	同 上
	大 学 卒	204	46.7	507,369	5,206	502,163	
	短 大 卒	28	48.7	457,742	5,845	451,897	
	高 校 卒	184	49.3	480,783	25,246	455,537	
	中 学 卒	5	49.9	455,129	43,277	411,852	

注：3 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。以下本表において同じ。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額				備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	円	
事 務 課 長 代 理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	
	197	46.6	455,265	41,619	413,646		
	大 学 卒	136	44.8	468,995	47,495		421,500
	短 大 卒	11	48.2	391,672	9,436		382,236
	高 校 卒	50	51.7	428,150	31,125		397,025
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長 代 理	126	43.8	454,953	59,169	395,784	同 上	
	大 学 卒	69	40.1	480,275	77,593		402,682
	短 大 卒	8	44.8	409,371	27,861		381,510
	高 校 卒	49	50.5	415,191	29,939		385,252
	中 学 卒	-	-	-	-		-
事 務 係 長	596	44.4	439,242	56,233	383,009	係の長及び係長級専門職	
	大 学 卒	345	42.7	454,774	61,057		393,717
	短 大 卒	70	44.0	353,938	31,494		322,444
	高 校 卒	177	48.7	436,441	53,979		382,462
	中 学 卒	4	43.4	332,969	61,375		271,594
技 術 係 長	606	45.9	507,028	120,022	387,006	同 上	
	大 学 卒	209	41.2	442,310	88,161		354,149
	短 大 卒	55	42.3	457,802	89,129		368,673
	高 校 卒	341	48.6	544,294	138,927		405,367
	中 学 卒	1	*	*	*		*

注：4 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。以下本表において同じ。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きま つて 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	367	40.2	354,223	48,522	305,701	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	197	37.2	358,171	51,794	306,377	
	短 大 卒	51	41.9	322,496	36,812	285,684	
	高 校 卒	115	45.3	360,593	46,382	314,211	
	中 学 卒	4	49.8	359,620	68,538	291,082	
技 術	技 術 主 任	377	42.1	436,515	103,065	333,450	同 上
	大 学 卒	126	41.7	389,252	70,662	318,590	
	短 大 卒	32	42.9	359,738	54,435	305,303	
	高 校 卒	218	42.2	473,079	127,489	345,590	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
関 係	事 務 係 員	2,419	36.4	286,499	32,580	253,919	
	大 学 卒	1,292	33.4	297,702	38,965	258,737	
	短 大 卒	330	39.1	262,481	24,370	238,111	
	高 校 卒	790	40.1	278,269	25,572	252,697	
	中 学 卒	7	38.1	261,957	27,129	234,828	
職 種	技 術 係 員	1,426	32.2	336,573	72,921	263,652	
	大 学 卒	637	31.4	341,686	70,624	271,062	
	短 大 卒	171	32.4	307,890	64,448	243,442	
	高 校 卒	614	32.8	337,996	76,847	261,149	
	中 学 卒	4	49.0	452,362	74,883	377,479	

注：5 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。以下本表において同じ。

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額				備 考
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)		
					円	円	
事 務	支 店 長	13	51.7	836,878	0	836,878	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	11	51.0	861,968	0	861,968	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	56.0	693,479	0	693,479	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	7	55.0	781,187	0	781,187	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	5	54.8	782,315	0	782,315	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 部 長	114	53.2	622,486	1,365	621,121	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	99	53.2	619,170	1,533	617,637	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	14	53.2	655,571	297	655,274	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 部 長	77	52.5	627,051	555	626,496	同 上
	大 学 卒	55	52.6	633,362	150	633,212	
	短 大 卒	2	44.8	616,202	0	616,202	
	高 校 卒	20	52.6	606,034	2,005	604,029	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	45	49.8	569,313	384	568,929	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	大 学 卒	37	49.4	584,895	472	584,423	
	短 大 卒	3	52.0	498,210	0	498,210	
	高 校 卒	5	51.0	501,809	0	501,809	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	43	48.8	621,867	1,539	620,328	同 上
	大 学 卒	35	48.2	634,496	1,770	632,726	
	短 大 卒	2	56.0	604,011	0	604,011	
	高 校 卒	6	51.1	517,095	0	517,095	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 課 長	280	47.9	544,275	3,576	540,699	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	199	46.5	550,828	3,215	547,613	
	短 大 卒	13	48.6	435,679	8,787	426,892	
	高 校 卒	67	52.5	547,795	3,768	544,027	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
職 種	技 術 課 長	210	47.9	554,728	20,889	533,839	同 上
	大 学 卒	115	46.7	559,668	6,103	553,565	
	短 大 卒	9	48.8	536,613	122	536,491	
	高 校 卒	84	49.2	551,044	44,034	507,010	
	中 学 卒	2	57.5	451,785	0	451,785	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事務課長代理	80	45.3	472,969	33,937	439,032	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	59	43.3	478,281	34,535	443,746	
	短大卒	4	46.4	384,106	0	384,106	
	高校卒	17	51.4	475,532	39,605	435,927	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	55	40.6	508,292	98,908	409,384	同 上
	大学卒	36	37.8	520,973	105,711	415,262	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	18	51.7	460,201	73,457	386,744	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務係長	304	45.1	489,871	70,336	419,535	係の長及び係長級専門職
	大学卒	187	43.4	500,123	73,205	426,918	
	短大卒	24	46.9	403,342	36,696	366,646	
	高校卒	92	49.8	482,723	70,889	411,834	
	中学卒	1	*	*	*	*	
職 種	技術係長	333	47.6	574,998	149,644	425,354	同 上
	大学卒	85	40.4	507,670	115,348	392,322	
	短大卒	27	44.7	520,944	104,347	416,597	
	高校卒	220	50.2	602,305	164,880	437,425	
	中学卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	176	39.9	392,099	60,485	331,614	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	100	37.0	388,930	62,350	326,580	
	短 大 卒	18	43.2	363,328	48,209	315,119	
	高 校 卒	56	45.5	412,658	60,712	351,946	
	中 学 卒	2	48.5	367,314	61,018	306,296	
技 術	技 術 主 任	171	43.6	522,283	136,457	385,826	同 上
	大 学 卒	42	44.1	452,173	92,807	359,366	
	短 大 卒	4	44.7	579,056	153,282	425,774	
	高 校 卒	125	43.4	545,115	151,263	393,852	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 係 員	1,260	36.8	306,342	37,925	268,417	
	大 学 卒	682	33.5	315,669	46,659	269,010	
	短 大 卒	152	40.6	283,379	24,551	258,828	
	高 校 卒	421	40.5	300,382	29,364	271,018	
	中 学 卒	5	41.3	285,451	27,760	257,691	
職 種	技 術 係 員	837	32.0	358,513	83,069	275,444	
	大 学 卒	352	31.4	362,081	78,181	283,900	
	短 大 卒	75	31.9	348,125	85,595	262,530	
	高 校 卒	407	32.4	356,727	86,742	269,985	
	中 学 卒	3	57.8	498,948	31,112	467,836	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	5	50.0	557,159	0	557,159	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	49.1	598,673	0	598,673	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 部 長	123	52.0	550,523	1,226	549,297	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	94	52.3	565,309	1,115	564,194	
	短 大 卒	6	51.2	489,030	2,363	486,667	
	高 校 卒	23	51.1	504,621	1,397	503,224	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 部 長	84	51.7	511,525	3,395	508,130	同 上
	大 学 卒	44	51.3	526,702	2,542	524,160	
	短 大 卒	10	52.0	541,053	0	541,053	
	高 校 卒	29	52.0	483,546	5,819	477,727	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				き っ ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	57	53.1	500,089	20,065	480,024	
	短 大 卒	31	52.0	539,651	29,854	509,797	
	高 校 卒	4	55.1	376,819	0	376,819	
	中 学 卒	22	54.2	465,664	9,695	455,969	
技 術	技 術 部 次 長	23	50.7	467,442	6,458	460,984	同 上
	大 学 卒	12	48.8	477,753	6,337	471,416	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	11	52.6	457,057	6,580	450,477	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 課 長	185	47.1	457,070	12,002	445,068	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職
	大 学 卒	128	46.8	461,297	15,810	445,487	
	短 大 卒	18	47.5	413,983	74	413,909	
	高 校 卒	39	47.7	463,219	5,044	458,175	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 課 長	179	48.6	428,788	7,248	421,540	同 上
	大 学 卒	84	46.8	430,671	3,761	426,910	
	短 大 卒	14	51.0	434,097	12,792	421,305	
	高 校 卒	78	50.1	424,866	7,827	417,039	
	中 学 卒	3	47.0	456,402	59,759	396,643	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				き っ ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 課 長 代 理	102	47.8	446,243	50,317	395,926	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	64	46.1	466,320	62,286	404,034	
	短 大 卒	7	49.3	396,594	15,575	381,019	
	高 校 卒	31	52.3	404,517	26,700	377,817	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 課 長 代 理	61	46.9	410,923	22,510	388,413	同 上
	大 学 卒	26	43.8	426,438	36,638	389,800	
	短 大 卒	7	43.9	408,534	26,440	382,094	
	高 校 卒	28	50.0	399,028	10,293	388,735	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 係 長	231	43.3	368,126	37,238	330,888	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	123	41.4	370,513	39,098	331,415	
	短 大 卒	38	41.4	329,595	35,090	294,505	
	高 校 卒	68	48.1	389,103	33,913	355,190	
	中 学 卒	2	39.0	311,846	74,575	237,271	
職 種	技 術 係 長	233	42.5	372,960	62,999	309,961	同 上
	大 学 卒	114	41.8	378,272	61,253	317,019	
	短 大 卒	24	40.3	380,337	73,019	307,318	
	高 校 卒	95	43.8	365,397	62,636	302,761	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				き っ ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	136	41.5	312,220	38,989	273,231	
	短 大 卒	66	37.8	317,455	43,708	273,747	
	高 校 卒	25	42.0	299,507	32,090	267,417	
	中 学 卒	43	46.2	309,676	33,773	275,903	
技 術	技 術 主 任	2	51.3	350,298	77,651	272,647	同 上
	大 学 卒	189	40.8	352,533	72,865	279,668	
	短 大 卒	76	39.9	348,766	59,627	289,139	
	高 校 卒	26	43.6	320,497	34,401	286,096	
	中 学 卒	86	40.7	364,309	94,307	270,002	
関 係	事 務 係 員	1	*	*	*	*	
	大 学 卒	897	35.5	267,668	28,262	239,406	
	短 大 卒	497	33.3	279,720	31,244	248,476	
	高 校 卒	141	37.7	246,831	25,718	221,113	
	中 学 卒	258	39.0	253,871	23,287	230,584	
職 種	技 術 係 員	1	*	*	*	*	
	大 学 卒	530	32.5	282,700	47,852	234,848	
	短 大 卒	274	31.1	293,489	52,842	240,647	
	高 校 卒	82	32.3	270,736	45,579	225,157	
	中 学 卒	173	34.6	273,194	41,057	232,137	

4 規模100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	2	46.7	510,493	0	510,493	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	1	*	*	*	*	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 部 長	16	55.3	478,845	10,929	467,916	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	14	54.9	481,064	1,906	479,158	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 部 長	20	53.0	490,949	6,365	484,584	同 上
	大 学 卒	11	53.0	505,564	11,950	493,614	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	9	53.0	476,580	875	475,705	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				ま っ ぽ き 支 給 す る 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	4	49.7	475,656	0	475,656	前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	4	49.7	475,656	0	475,656	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	5	45.8	419,936	0	419,936	同 上
	大 学 卒	1	*	*	*	*	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	3	49.8	429,265	0	429,265	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 課 長	27	46.0	416,189	7,757	408,432	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職
	大 学 卒	21	45.0	435,294	6,941	428,353	
	短 大 卒	2	52.6	379,987	3,155	376,832	
	高 校 卒	4	46.6	365,424	12,631	352,793	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 課 長	32	45.8	392,927	7,283	385,644	同 上
	大 学 卒	5	43.0	406,483	5,092	401,391	
	短 大 卒	5	43.1	376,909	0	376,909	
	高 校 卒	22	47.2	393,177	9,551	383,626	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 課 長 代 理	15	45.5	416,251	23,637	392,614	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	13	45.1	436,194	25,533	410,661	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	47.0	329,100	15,350	313,750	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 課 長 代 理	10	46.0	378,892	22,837	356,055	同 上
	大 学 卒	7	44.0	376,545	16,705	359,840	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	51.2	385,144	39,171	345,973	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 係 長	61	42.5	319,858	20,158	299,700	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	35	41.0	322,084	23,503	298,581	
	短 大 卒	8	45.5	304,921	1,063	303,858	
	高 校 卒	17	43.6	320,907	21,520	299,387	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
職 種	技 術 係 長	40	41.7	358,710	48,208	310,502	同 上
	大 学 卒	10	42.7	361,236	56,710	304,526	
	短 大 卒	4	32.2	316,652	42,806	273,846	
	高 校 卒	26	42.8	364,730	45,090	319,640	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	55	38.5	270,790	13,284	257,506	
	短 大 卒	31	36.8	271,722	9,874	261,848	
	高 校 卒	8	36.5	247,982	10,416	237,566	
	中 学 卒	16	42.3	278,889	20,544	258,345	
技 術	技 術 主 任	-	-	-	-	-	同 上
	大 学 卒	17	38.8	344,544	41,694	302,850	
	短 大 卒	8	41.6	360,135	36,025	324,110	
	高 校 卒	2	32.5	332,932	67,940	264,992	
	中 学 卒	7	36.8	325,075	40,974	284,101	
関 係	事 務 係 員	-	-	-	-	-	
	大 学 卒	262	36.8	239,723	16,976	222,747	
	短 大 卒	113	32.8	255,867	21,165	234,702	
	高 校 卒	37	37.4	217,888	17,613	200,275	
	中 学 卒	111	40.6	232,584	13,075	219,509	
職 種	技 術 係 員	1	*	*	*	*	
	大 学 卒	59	34.7	248,670	33,654	215,016	
	短 大 卒	11	37.2	298,556	52,487	246,069	
	高 校 卒	14	38.1	243,317	25,843	217,474	
	中 学 卒	34	32.6	237,247	31,670	205,577	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
技能・ 労務 関係 職種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用手 自動車運転手	3	54.9	209,546	767	208,779	業務委託契約等に基づき、他の 事業所において業務に従事して いる者を除く。
	守 衛	1	*	*	*	*	
	用 務 員	2	51.0	273,750	0	273,750	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	6	57.3	684,953	0	684,953	
	大 学 教 授	23	52.6	665,297	0	665,297	
	大 学 准 教 授	14	44.9	533,569	0	533,569	
	大 学 講 師	12	44.2	455,225	0	455,225	
	大 学 助 教	7	37.1	361,571	0	361,571	
高 等 学 校 関 係 職 種	高 等 学 校 校 長	1	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 頭	2	55.0	571,990	0	571,990	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	23	43.8	471,648	2,087	469,561	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の所の長(取締役 兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	14	47.2	500,597	16,182	484,415	2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	12	42.2	432,401	64,416	367,985	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	30	41.0	463,074	32,687	430,387	下記研究員より上位の者(研究所 長の職名を有する者、上記研究 部(課)長及び研究室(係)長を除 く。)
	研 究 員	87	34.1	328,834	33,609	295,225	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	4	64.0	2,194,127	65,487	2,128,640	部下に医師又は歯科医師5人以 上
	副 院 長	8	56.7	1,519,496	194,428	1,325,068	上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者
	医 科 長	23	56.1	1,484,228	104,019	1,380,209	部下に医師又は歯科医師1人以 上
	医 師	50	47.8	1,072,489	124,219	948,270	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
医 療 関 係 職 種	歯 科 医 師	2	39.8	608,307	0	608,307	
	薬 局 長	6	55.6	478,168	24,985	453,183	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	43	34.8	313,910	36,756	277,154	
	診 療 放 射 線 技 師	53	37.2	331,306	53,669	277,637	
	臨 床 検 査 技 師	57	39.6	306,805	34,377	272,428	
	栄 養 士	34	36.8	248,855	15,279	233,576	
	理 学 療 法 士	62	31.3	286,360	23,069	263,291	
	作 業 療 法 士	59	31.5	274,216	13,660	260,556	
	総 看 護 師 長	7	58.9	498,100	13,379	484,721	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	60	51.8	410,538	37,170	373,368	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	200	40.0	326,316	58,553	267,763		
准 看 護 師	50	49.8	301,633	43,544	258,089		

その3 再雇用者

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)		
							円
事務・技術関係職種	支店長・工場長	1	*	*	*	*	その1の1企業規模計の備考欄参照
	事務・技術部長	31	63.1	419,343	470	418,873	
	事務・技術部次長	8	63.0	413,237	0	413,237	
	事務・技術課長	20	62.7	305,751	3,643	302,108	
	事務・技術課長代理	12	62.6	321,975	1,123	320,852	
	事務・技術係長	12	62.5	300,129	39,453	260,676	
	事務・技術主任	10	62.7	323,311	84,773	238,538	
	事務・技術係員	266	62.4	270,283	38,482	231,801	

2 企業規模計(60歳男性のみ)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)		
							円
事務・技術関係職種	支店長・工場長	-	-	-	-	-	その1の1企業規模計の備考欄参照
	事務・技術部長	7	60.5	439,219	821	438,398	
	事務・技術部次長	2	60.5	350,000	0	350,000	
	事務・技術課長	4	60.5	314,080	0	314,080	
	事務・技術課長代理	2	60.5	273,202	0	273,202	
	事務・技術係長	3	60.5	263,286	19,388	243,898	
	事務・技術主任	2	60.5	440,649	197,146	243,503	
	事務・技術係員	55	60.5	313,145	82,551	230,594	

第16表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	項目 企業規模		採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
				岡山県	大学卒	規模計	
		500人以上	43.1	(21.6)	(75.9)	(2.5)	56.9
		100人以上 500人未満	42.6	(17.6)	(82.4)	(0.0)	57.4
		100人未満	31.5	(14.3)	(80.0)	(5.7)	68.5
	高校卒	規模計	22.0	(24.0)	(74.2)	(1.8)	78.0
		500人以上	25.2	(17.4)	(78.4)	(4.2)	74.8
		100人以上 500人未満	23.3	(30.3)	(69.7)	(0.0)	76.7
		100人未満	12.6	(21.7)	(78.3)	(0.0)	87.4
全国	大学卒	規模計	47.0	(19.8)	(79.6)	(0.6)	53.0
		500人以上	87.6	(23.7)	(75.7)	(0.6)	12.4
		100人以上 500人未満	49.6	(18.6)	(81.0)	(0.4)	50.4
		100人未満	24.9	(17.7)	(80.8)	(1.5)	75.1
	高校卒	規模計	23.7	(20.2)	(78.8)	(1.0)	76.3
		500人以上	44.2	(24.5)	(74.9)	(0.6)	55.8
		100人以上 500人未満	24.5	(17.7)	(81.6)	(0.7)	75.5
		100人未満	13.3	(21.9)	(75.8)	(2.3)	86.7

注：1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
 2 ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第17表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職段階		項目	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
岡山県	係 員		33.8	8.3	0.0	57.9
	課 長 級		28.2	8.7	0.7	62.4
全国	係 員		24.3	9.4	0.1	66.2
	課 長 級		19.9	9.9	0.1	70.1

注 ベース改定慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第18表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	項目		定期昇給 制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	定期昇給 制度なし
	企業規模						
岡山 県	係 員	規模計	95.7	42.0	80.1	43.4	4.3
		500人以上	97.9	42.5	88.1	48.2	2.1
		100人以上 500人未満	93.6	43.7	77.1	44.3	6.4
		100人未満	96.9	36.9	71.7	32.1	3.1
	課 長 級	規模計	87.2	34.5	78.5	38.8	12.8
		500人以上	81.5	23.8	85.1	43.7	18.5
		100人以上 500人未満	90.0	40.4	76.3	40.1	10.0
		100人未満	90.6	37.1	73.2	27.4	9.4
全 国	係 員	規模計	88.3	39.5	69.7	39.5	11.7
		500人以上	93.8	40.9	78.7	54.8	6.2
		100人以上 500人未満	90.1	42.4	70.0	39.7	9.9
		100人未満	82.7	34.0	64.9	32.0	17.3
	課 長 級	規模計	83.2	32.1	65.8	36.4	16.8
		500人以上	82.1	24.2	69.2	45.9	17.9
		100人以上 500人未満	84.7	35.0	66.2	36.6	15.3
		100人未満	81.0	30.8	63.4	31.5	19.0

注： 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし	
			増 額	減 額	変化なし			
岡山 県	係 員	94.3	93.8	28.7	1.9	63.3	0.5	5.7
	課 長 級	83.7	82.2	27.6	5.4	49.3	1.5	16.3
全 国	係 員	85.6	83.2	28.2	4.0	51.0	2.4	14.4
	課 長 級	79.4	76.8	25.2	3.6	48.0	2.6	20.6

注： 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
 2 定期昇給実施の各項目は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の計と実施の計は一致しない場合がある。

第20表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

家族手当制度がある	配偶者に対する家族手当の支給状況			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者に家族手当を支給する	配偶者の手当を見直す予定がある	配偶者の手当を見直す予定がない		
80.6	(95.0)	[3.8]	[96.2]	(5.0)	19.4

注：1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額	
	岡山県	全国
配偶者	13,185円	14,347円
配偶者と子1人	19,429円	20,481円
配偶者と子2人	24,972円	26,013円

注：家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第21表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

その1 通勤手当制度の状況

(単位：%)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別定額制	一律定額制	その他	
98.5	(8.6)	(72.5)	(0.8)	(18.1)	1.5

注：支給形態の（ ）内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 民間における支給状況

(単位：円)

距離段階別定額制における支給月額							
距離(片道)	5 km	10km	20km	30km	40km	50km	60km
支給月額	4,011	6,949	13,125	18,569	22,908	26,057	28,192

【参考】

(1) 県職員における通勤手当額 (自動車その他の原動付の交通用具使用者)

(単位：円)

使用距離区分別手当額							
距離区分 (片道)	2 km以上 5 km未満	5 km以上 10km未満	10km以上 15km未満	15km以上 20km未満	20km以上 25km未満	25km以上 30km未満	30km以上 35km未満
手当額	2,000	4,100	6,500	8,900	11,300	13,700	16,100
距離区分 (片道)	35km以上 40km未満	40km以上 45km未満	45km以上 50km未満	50km以上 55km未満	55km以上 60km未満	60km以上 65km未満	65km以上 70km未満
手当額	18,500	20,900	23,300	25,700	28,100	30,500	32,900
距離区分 (片道)	70km以上 75km未満	75km以上 80km未満	80km以上 85km未満	85km以上 90km未満	90km以上 95km未満	95km以上 100km未満	100km以上
手当額	35,300	37,700	40,100	42,500	44,900	47,300	49,700

(2) その2「民間における支給状況」に対応する県職員の通勤手当額

(単位：円)

使用距離区分別手当額							
距離(片道)	5 km	10km	20km	30km	40km	50km	60km
手当額	4,100	6,500	11,300	16,100	20,900	25,700	30,500

第22表 民間における異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況

(単位：%)

給与の支給額 が異なる	給与種目 (複数回答)				給与の支給額 が同じ
	基本給	地域(都市)手当	住宅手当	その他	
59.0	3.8	44.5	20.6	1.5	41.0

注： 事業所が異なる都道府県に所在する企業を100とした割合である。

第23表 民間における単身赴任手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	92.6 %
支給しない	7.4 %
単身赴任手当の支給方法が一律定額の事業所における平均支給月額	35,633 円

注： 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

備考 職員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は、23,000円である。

第24表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
69.3%	(23.7%)	(55.5%)	(3.1%)	(16.4%)	(1.3%)	12.5回	30.7%

注： 1 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、()内は当該事業所を100とした割合である。

第25表 民間における特別給の支給状況

区 分		岡 山 県			全 国		
		事務・技術等従業員		事務・技術等従業員		技能・労務等従業員	
平均所定内給与月額	下 半 期 (A ₁)	323,085 円		383,090 円		283,658 円	
	上 半 期 (A ₂)	323,188		385,355		286,711	
特別給の支給額	下 半 期 (B ₁)	643,570 円		764,578 円		496,431 円	
	上 半 期 (B ₂)	685,567		822,244		520,356	
特別給の支給割合	下 半 期 ($\frac{B_1}{A_1}$)	1.99 月分		2.00 月分		1.75 月分	
	上 半 期 ($\frac{B_2}{A_2}$)	2.12		2.13		1.81	
	年 間 計	4.11		4.12			

注：1 下半期とは平成25年8月から平成26年1月まで、上半期とは平成26年2月から7月までの期間をいう。

2 全国の年間における支給割合は、事務・技術等従業員と技能・労務等従業員の支給割合を国家公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

備考 職員の場合、年間支給月数は、平均で3.95月である。

第26表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項 目		係 員		課 長 級		部 長 級(非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
岡 山 県	規 模 計	50.4	49.6	44.5	55.5	44.2	55.8
	500人以上	51.1	48.9	43.3	56.7	43.0	57.0
	100人以上 500人未満	50.6	49.4	44.9	55.1	44.3	55.7
	100人未満	48.4	51.6	45.8	54.2	46.0	54.0
全 国	規 模 計	55.7	44.3	51.4	48.6	50.5	49.5
	500人以上	51.8	48.2	42.6	57.4	42.6	57.4
	100人以上 500人未満	58.6	41.4	54.8	45.2	53.3	46.7
	100人未満	52.4	47.6	49.6	50.4	49.4	50.6

第27表 民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い

(単位：%)

転居を伴う 異動がある				転居を伴う 異動がない
	単身赴任手当を 支給する	単身赴任手当を 支給しない	未定	
35.1	(95.6)	(4.4)	(0.0)	64.9

(平成25年職種別民間給与実態調査)

注：1 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 () 内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。